

川崎重工業(株)・中国出向エンジニア過労死事件提訴の報告

報告者：西垣迪世、弁護士玉木芳法、遺族

1. はじめに

本件は、川崎重工業株式会社（以下「川崎重工」という）で働く若き優秀な技術者が、中国合弁企業へ出向後、過重な業務及び単身での海外赴任のストレスに押しつぶされ、わずか赴任3か月余りで自宅マンションから飛び降り、愛妻と愛娘二人を残して自死（享年35歳）した痛ましい事件である。

当該事件について、遺族は、令和4年5月12日、川崎重工を被告として、損害賠償を求める訴訟を神戸地方裁判所に提訴した。

2. 事案の概要

(1) 当事者

被災者は、平成14年4月1日に川崎重工に入社した。

川崎重工は、中国大手セメントメーカーである CONCH と共同で出資して、CKE という会社を中国に設立し、セメント製造設備の設計、製作、販売等を行うこととした。

(2) CKE への出向

被災者は、平成25年4月1日、川崎重工から中国のCKEに出向することとなった。当初、被災者は、もう一人の技術者と一緒に出向する予定であった。ところが、当時、川崎重工のセメントプラント装置の一部である「AQC」の設計に重大なミスがあったことから、もう一人の技術者は川崎重工に残ってそのトラブル対応に当たることとなり、被災者が一人でCKEに出向することになった。

また、被災者は、中国語をほとんど話すことができず、健康状態も出向前の健康診断で、「要精検査」「条件付き赴任可」とされていたが、川崎重工は、これらに対する対応をほとんどすることなく被災者を出向させた。

(3) 出向後の経過

被災者が出向した本来の目的は、「脱硝装置」というAQCとは別の装置の設計を行うことであった。ところが、上記の通り、当時の川崎重工ではAQCトラブルが続発していたため、被災者は、単に中国に出向していたというだけの理由で、AQCに関する知識はほとんどない中、専門知識を多分に要するAQCトラブルの対応にもあたることとなった。

当時、川崎重工とCKEは、AQCトラブルのために深刻な相互不信状態にあった。被災者は、両社の間で板挟みとなって苦悩し、かつ、本来業務の滞留によって業務を大量に抱え込むこととなり、家族から切り離された異国の地で、孤独にもがき苦しめ、うつ病を発症し、出向からわずか3か月余りの平成25年7月10日に自死するに至った。

(4) その後の経過と本事件の核心

川崎重工は、働く人間の命より業務達成を優先させたことにより自死に至らしめたものであり、その後も遺族へ被災者の業務を「単なる伝達係」であったなどと虚偽の説明をするなど無責任極まりない対応を続け、労災認定がなされた後もなお事件と向き合うことなく、責任を全く認めていない。

そこで遺族がやむを得ず、川重の責任を問うべく提訴に至り、反省と謝罪を求めるものである。

3. 遺族（被災者の妻）の言葉

(1) 夫は、2013年4月に赴任しましたが、僅か3か月後の7月に赴任先のマンションから飛び降り自死しました。亡くなった事を聞いた時は、ショックでなかなか受け入れる事ができませんでした。言葉も分からず、中国語も話せず、環境も風習も変わり夫にどれだけストレスがかかっていたことかと思います。

(2) 2016年3月に労災認定となり、その後も川崎重工に対して夫の業務についての責任はないのかと、足を何度も運びましたが、会社からは一切謝罪の言葉はありませんでした。挙句の果てに、入門を拒否し文句があれば文書を出せという態度でした。

労災認定で業務と自殺の因果関係が認められているのに、川崎重工業は認めてくれず無視でした。夫の父が「通知書」を出しても、弁護士から「損害賠償請求」を出しても「一切対応しかねます」の一点ばかりでした。

(3) 夫は会社に2度殺されたようなものです。このような川崎重工の対応は、あまりにも社会道徳にかけるもので非人間的だと思います。

夫のSOSを会社が受け止めずすぐに対応してくれていれば、夫は今も子どもの成長を一緒に見守り、私の横にいて幸せで穏やかな生活を送っていたはずです。父親の事を知らずに育つというのは、その子にとってどれだけ辛く悲しい思いをさせているのか、母親として非常に悲しく思います。

(4) 川崎重工業株式会社には、夫の過労死に真摯に向き合っていただきたいです。そして、私達家族に心からの謝罪を求めます。どうか皆様、私達親子のご支援をお願い致します。

4. 最後に

現在のグローバル社会において、日本企業が労働者を海外出向させるケースは増えている。海外赴任は、単なる転勤とは異なり、言葉や文化等が違う異国の地で生活をしながら働くというものであり、労働者が激しいストレスを受けることは必至であり、使用者としては、本来、日本にいる時よりも、より注意深く労働者の健康が損なわれないように配慮しなければならないはずである。

本事件は、日本企業が、海外出向中の労働者に対する配慮についてどうすべきであるかも問うているものであり、この問題意識を社会へ広めていかねばならないと考えている。以上のことから、ぜひとも多方面からのご支援をお願いしたい。

以上